

# 事業名：鉄道駅移動円滑化施設整備事業

## 評価者の主なコメント

---

- 現行の事業スキームは非効率であり、バリアフリー化推進への即応性が乏しい。
- 駅のバリアフリー関連予算全体の中での必要性を見直すべき。
- 補助対象事業のコストダウンを図る仕組みの作り込みが必要。
- エコモ財団との取引が不明確。
- 「バリアフリーの改善」という政策目的は正しいとしても、実現方策は問題。エコモ財団の経由を必要とする事業は非効率。
- すでに2007駅で段差は解消されているので、この形の事業は廃止し、別に行われているバリアフリー化のための小規模な事業と統合して、スキームを考え直すべき。

## 評価結果

---

### 事業の廃止

(政策目的は重要であるが、エコモ財団経由の補助制度を廃止し、他のバリアフリー化補助制度との統合等予算執行の効率化を実施。)

(現状を維持0名／一部改善1名／抜本的な改善2名／事業を廃止3名)

## とりまとめコメント

---

バリアフリー化を国と地方と民間で一緒に進めるという方向性自体は必要性を認めるものの、当該事業のあり方については根本的な見直しが必要である。このため、当該事業については廃止するとともに、財団経由のあり方、バリアフリー化に係る事業の進め方については根本的な見直しを図る、ということで結論づけたい。

# 事業名：地域木造住宅市場円滑化施設整備事業

## 評価者の主なコメント

---

- 農水省（林野庁）との役割分担を明確にすべき。
- 政策目的と予算の関連性が著しく低い。
- 予め事業結果の評価指標を作るべき。
- 木造住宅普及のための他の事業への統合等も含めて、目的達成のためより効果的な方法を検討すべき

## 評価結果

---

### 事業の廃止

（ただし、政策目的についてはご理解いただいているので、やり方を改善して行う。）

（現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善0名／事業を廃止6名）

## とりまとめコメント

---

事業廃止という評価が総勢だったため、結論としては事業廃止とする。ただし、木造住宅の振興、木材利用の促進という政策の方向性自体には理解をいただいているため、やり方を改善したい。

## 事業名:道路事業(直轄・維持管理)

### 評価者の主なコメント

---

- 公益法人の一者応札等を改善すべき。
- 天下りの公益法人に対する発注への透明性を高めるべき。
- 総合評価でコスト高になっていないか、検討すべき。
- 建設と維持の責任を一体化したコスト運営を行えないか。
- 維持管理の基準を統一することによるコスト削減は評価できるが、ある程度類型化して類型ごとの基準を設定することも検討すべき。

### 評価結果

---

#### 抜本的改善

(公益法人の一者応札の多さや総合評価方式の改善、維持管理については類型化をしながら地域の事情に応じて決定する等。)

(現状を維持0名／一部改善2名／抜本的な改善5名／事業を廃止0名)

### とりまとめコメント

---

公益法人については抜本的な見直しを行い、一者応札についても、目標年次、ベンチマークも含めて競争性の改善にしっかりと取り組みたい。

総合評価方式のさらなる見直しとコスト削減を行う。維持管理基準については、類型化しながら、一方で地域の事情にも相応するような形での設定を行うこととしたい。これらを踏まえて、抜本的改善とさせて頂きたい。

# 事業名：港湾施設長寿命化計画費

## 評価者の主なコメント

---

- 需要予測があいまい。
- 長寿命化の効果を予測した上で、コストについては、いくつかの港湾を標本として、精確に見積もってから実施すべし。
- これまでに既に調査を終了した港湾施設のモニター後、効果を検証しながら、適切に選択された港湾施設に集中して実施するべきでは。
- 自治体管理については、広域化を進めながら廃止するものと、機能強化するものとの明確化すべき。
- 長寿命化すべき港をまず厳選すべき。
- 港湾管理者である自治体の財政状況を考えると、計画の実行はほぼ不可能と考えられる。
- これまでの調査をもとに、一度、港そのものの仕分けと、管理水準、国と地方の予算、役割分担を見直すべき。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

(長寿命化の対象港湾の更なる絞り込みと、これまでの調査に係る効果を十分に検証すべき。)

(現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善5名／事業を廃止2名)

## とりまとめコメント

---

今後の港湾の需要予測、港湾管理者である自治体の財政状況を勘案しながら、長寿命化の対象とすべき港湾の更なる絞り込みを図るべきであり、また、これまでの調査等については、長寿命化の効果を十分に検証しながら行うべきということで、本事業については、維持管理、長寿命化ということについての、その方向性は決して間違っていないが、抜本的改善という結論とさせて頂きたい。

## 事業名：広域地方計画推進のための連携支援等

### 評価者の主なコメント

---

- 目的と計画の内容にギャップがある。
- 成果が出るか不明。
- 必要性がわからない。
- 調査の効果については十分な検証が必要。

### 評価結果

---

#### 事業の廃止

(改めてゼロベースで検討。)

(現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善2名／事業を廃止5名)

### とりまとめコメント

---

国が調査する必要性や効果があいまいである。本来の政策目的と成長戦略とは、改めて整理をし直す必要があるといった観点から、この事業に関しては廃止とさせて頂きたい。改めてゼロベースで検討するということを進めたい。

# 事業名：地域公共交通活性化・再生総合事業

## 評価者の主なコメント

---

- 過疎地域における交通空白地帯の解消という政策目的と実際の支出先が釣り合わない。
- 実証後の出口戦略について、自治体主導で必要な財源を後年度も確保することなどを条件とすべきではないか。
- 3年間やっても、地域の厳しい事情はおそらく変わらない。その時にどう縮小、継続するのかを考慮しつつ、対象の選択、効率的な使用を考えてほしい。
- 交通空白地帯の解消、交通弱者の保護という目的のために、役に立つ運用がされていない。この事業自体は一旦廃止して、同目的のための事業を再設計した方がよい。
- 早い段階で補助事業としての当該事業を廃止し、一般財源化すべき。

## 評価結果

---

### 一旦廃止

(ただし、政策目的はご理解頂いたので、政策目的を達成するため、交通基本法の検討の中でより効果的な支援策に見直し。)

(現状を維持0名／一部改善1名／抜本的な改善1名／事業を廃止3名)

## とりまとめコメント

---

制度目的と実際の予算の支出先がリンクしておらず、また、本事業については出口戦略等に未熟な点もあり問題がある、などの指摘がある一方で、冒頭の説明にもあったように、現在、民主党政権では交通基本法の制定を政策として進めており、本事業の政策目的については否定されるものではないと考えられることから、交通基本法の議論の中で、もう一度交通空白地帯の解消、交通弱者の保護等について、国が真に行わないといけない役割を改めて議論し、地域に対する効果的な支援策をもう一度検討頂きたいと考えており、そのような意味も含めた上で、一旦廃止という結論とさせて頂きたい。

## 事業名：地すべり対策事業

### 評価者の主なコメント

---

- 必要性については理解できるが、費用便益効果についての踏み込みが不十分。
- 危険エリアの開発規制の強化等も含め、総合的な取組を行うべき。
- 予防・早期発見、建物の立地抑制などを総合的に判断すべき。
- （財）砂防・地すべり技術センターへの発注について改善。

### 評価結果

---

#### 一部改善

（事業評価の充実、早期発見・早期対応によるコストダウン、立地抑制等の強化、契約の競争性向上を進めるべき。）

（現状を維持0名／一部改善3名／抜本的な改善2名／事業を廃止0名）

### とりまとめコメント

---

必要性については理解できるが、費用対効果分析の踏み込みが甘い。事後評価の検証があまり重要視されていないようなきらいも見受けられた。危険エリアの開発規制の強化策も含めて総合的な取組を進めるべき。費用対効果はもちろんだが、予防、早期発見、立地規制など総合的に判断して、優先順位、採択基準を明確化していくことと、効率的な執行を続けていかないといけないのではないか。p 公益法人への発注に関しては、もう少し透明性を高めるべき。といった点を踏まえ、本事業の結論としては一部改善ということで、臨んで頂きたい。

# 事業名:ヒジット・ジャパン・アップグレード・プロジェクト

## 評価者の主なコメント

---

- 多角的な観光客呼び寄せ手法の比較検討を行い、費用対効果分析を強化すべき。
- （独法を含む）官民の分担をより明確にし、国の予算の使用は最低限にする、という体制にすべき。
- 海外（特に中国）におけるプロモーションの必要性、重要性は認めるが、効果の把握が不十分な中で、大きな支出を続けることに疑義あり。
- 効果の把握が出来ていない割に、予算規模が大きすぎる。
- 他の予算項目との優先劣後を付けるべき。
- 日本のプロモーションの必要性は理解するが、現行のやり方は予算先行で余りにもおざっぱ。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

（これまでの事業の効果検証を徹底するとともに、予算の使途やJNTOとの役割分担を早急に見直すべき。）

（現状を維持0名／一部改善2名／抜本的な改善3名／事業を廃止1名）

## とりまとめコメント

---

本事業の効果検証を徹底的にやってくるとともに、その結果をより国民に分かりやすい形で出していくよう、出し方の工夫も求めたい。そのほか、事業の絞り込み方、お金の使い方の絞り方についても改善頂くとともに、JNTOとの役割分担の見直しについては早急に対応して頂きたいと考えており、本事業については抜本的改善という結論とさせて頂きたい。

# 事業名：住宅・建築物安全ストック形成事業

## 評価者の主なコメント

---

- 住宅価値を上げるための他のインセンティブ施策と取り合わせるべき。
- 事務手続の簡素化を図った事業に組み替えるべき。
- 優先順位をつけて継続。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

(住宅の価値を上げる取組と連携した支援や自治体の事務負担の軽減によるスピードアップ、優先順位をつけた取組を進めるべき。)

(現状を維持0名／一部改善1名／抜本的な改善4名／事業を廃止1名)

## とりまとめコメント

---

資産価値を上げるため、インセンティブの施策と組み合わせる、事務手続きの簡素化など、他の抜本的な、もっと実効性の高いやり方を考える、耐震改修というのは実需として大切なことのため、優先順位をつけてやっていくべき、という点を踏まえ、抜本的改善とさせて頂きたい。

## 事業名：火山観測

### 評価者の主なコメント

---

- 大学等との機器の共同運用、データ共有を早期に進めることにより、効率的な運用に努めていただきたい。
- 必要性が高いのであれば、当初予算で計画的に措置すべき。
- 応札を複数にするための努力は行われているのか。
- 優先順位をつけるべき。
- 機器の値段は大丈夫か、チェックが必要。
- 47火山の必要性の検証が十分ではない。

### 評価結果

---

#### 抜本的改善

(大学等他機関との連携・情報共有化、調達方式の改善等による予算の効率化、計画的な整備の実施等を図るべき。)

(現状を維持0名／一部改善2名／抜本的な改善4名／事業を廃止0名)

### とりまとめコメント

---

整備に際しては優先順位をつけて、後年度負担も考慮した上で計画的に行うべき、また、大学等他機関との連携、情報共有化、調達方式の改善等によって予算の効率化を進めるべき、さらに、火山観測の観測対象・水準について必要な検証を行うべき、等の点から、本事業については、抜本的改善ということにさせて頂きたい。

# 事業名：(独)海上技術安全研究所運営費交付金

## 評価者の主なコメント

---

- 本来国として必要なことに限定して行っているのか。民間がやるべきことまでしているのではないか。
- もう少し広い学術政策の観点から、研究の価値を再検討をする意味で運営費交付金の依存度割合を下げ、競争的外部研究資金の割合を上げていくのが望ましい。
- 当独法が行うべき業務は、海難事故解析技術や安全基準づくりなど民間ではなしえない研究調査に限定すべき。
- 海上技術に関する研究を他省庁で行っているところがあり、重複するものも多い。大学の研究機能との連携も含め、国全体の対応として統合を行う必要も存在すると考える。
- 大学や民間企業の研究所が担える部分も多い。特に研究施設の共同利用を促進すべき。
- 運営費交付金を前提とした研究は民間との公正な競争を阻害しないか。
- 特許等の成果が不十分。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

(民間企業や大学との役割分担を明確化した上で、事業の重複の排除、共同研究、競争資金の活用、自己収入の拡大等を図るべき。)

(現状を維持0名／一部改善2名／抜本的な改善5名／事業を廃止0名)

## とりまとめコメント

---

民間企業、大学との役割分担を明確にするとともに、独法がやるべき仕事を絞り込むことは重要なことであり、また、分野によっては共同でやるということも重要ではないかと考える。さらに、研究成果の総合的な、有効な活用を図るべきであるほか、研究成果による受益者負担というものも考慮に入れてもよいと考えることから、本事業については、こういった観点を踏まえて、抜本的改善とさせて頂きたい。

# 事業名：建設市場の整備の推進

## 評価者の主なコメント

---

- 公共事業の大幅削減という状況の中で数年行うのは良いがその後は廃止すべき。
- 政策目的として、建設業に対する経営改善指導、異業種連携の促進、電子商取引の必要性は認められるものの、行政として行わなければならないと認められない。
- 昨年の事業仕分けで予算計上見送りと判断されていることを覆すだけの説明がなされていない。
- 行政刷新会議で予算が7割減とされ、事業を抜本的に見直すように言われているが、本当に建設市場整備のための有効な事業として見直されて出ているか疑問。
- CI-NETについても、業界団体自らの取組とすべき。

## 評価結果

---

### 一旦廃止

(経営改善・経営効率化の施策は必要であり、中小企業支援や自治体の施策との整理を行った上で、より実効性のある施策を再検討。)

(現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善1名／事業を廃止5名)

## とりまとめコメント

---

国が行う必要性について改めてゼロベースで精査することが必要。他省庁の中小企業支援や地方自治体でできる施策が含まれている可能性があり、整理ができていない、といった点から、いったん「事業を廃止」とさせて頂きたい。

ただ、公共事業が大幅削減となる中で、経営改善・経営効率化の施策が必要と認められるため、より実効性のある施策を検討することとしたい。

# 事業名：都市防災関連事業

## 評価者の主なコメント

---

- 優先順位を省全体で考えるべき
- 特殊地下壕対策事業を最優先するべき。事業間の優先順位をつける必要がある。
- 宅地耐震化推進事業はハザードマップによって宅地所有者に示し、補助金のみでなく融資等のスキームを用いるなど別の推進策を考えるべき。
- 宅地耐震化推進事業は制度的に抜本的な進め方の見直しが必要。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

(事業選択について自治体の自由度が高まるよう改善。特殊地下壕対策は事業の全体像と優先順位を明確化。宅地耐震化は制度の抜本見直し。)

(現状を維持0名／一部改善1名／抜本的な改善5名／事業を廃止0名)

## とりまとめコメント

---

各種事業の選択を自治体の判断に任せるなど、自由度が高まるよう改善すべき。特殊地下壕対策については、事業の全体像と優先順位を明らかにし、平成23年度までに終わられるよう現行スキームを見直してでも強力に進めるべき。宅地耐震化については、自治体のニーズにあった合意形成ガイドラインの作成など、制度的に見直すべき。といった点から「抜本的な改善」とさせて頂きたい。

# 事業名：自動車検査登録事務所等の施設の整備

## 評価者の主なコメント

---

- 7割が民間車検場で、オンライン申請も始めているのであれば、事務庁舎は検査コースに付設する必然性はあるか再検討すべき。
- 施設の改修・建替等は、本当に最小限のものであれば、当面支出はやむを得ないと考える。
- 車検業務をできる限り民間に任せるとともに、検査登録事務所の統合を図るべき。
- 事業量の変動に伴い、どうするかに頭を使っていない。過去にあったから、今あるから、という理由だけで継続しているのではないか。
- 自動車検査登録事務所の配置など、戦後60年以上の環境変化に応じて制度自体の変更も必要と考える。
- 自動車検査登録事務所について、国が自ら担う必要があるか。民間でできるのはいか再検討すべき。
- 検査事務所そのものの統合が必要。

## 評価結果

---

### 抜本的改善

(特別会計の収支、利用率等の状況も踏まえつつ、真に必要なものに限って整備を行うべき。今後、事務所等の集約・統合化の可否についても検討。)

(現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善6名／事業を廃止0名)

## とりまとめコメント

---

本事業の実施に際しては、自動車安全特別会計の状況も厳しいことから、利用率等の状況も踏まえて、真に必要なものに限るべきである。併せて、利用者の状況、オンライン化の状況、ユーザー車検の対応等の政策的な議論を含めて、事務所の集約・統合化が可能かどうかの検討を行うべきことから、本事業については、抜本的改善という結論としたい。

# 事業名：景観・歴史的環境形成総合支援事業

## 評価者の主なコメント

---

- 国が行う意義が感じられない。
- 認定にあたっての絞り込み基準が不明確であり、コア・選択については国と地方の役割分担を再考すべき。
- 選択事業や附帯事業への支出は政策目的との関連性が希薄。

## 評価結果

---

### 一旦廃止

(国が行う必要性、国が行うに相応しい戦略的な目標や優先順位の設定といった観点から、ゼロベースで事業自体のあり方を考え直す。)

(現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善2名／事業を廃止3名)

## とりまとめコメント

---

国が行う必要について十分な説明が行われず、国と地方の役割分担を再考する必要性がある、といったことから、いったん「事業を廃止」とさせていただき、今後、本日のご議論を踏まえて、案件を採択する際における国としての優先順位の明確化、国が戦略的に取り組むに相応しい目標設定や対象の厳選、メインとなる事業への支援の限定など徹底した重点化、といった観点から、事業の必要性を改めて検討することとしたい。

# 事業名: 巡視船艇の整備に関する経費

## 評価者の主なコメント

---

- 調達方法の改善によりある程度のコストダウンが可能ではないか。
- 船舶全体を注文した方が安くできるのではないか。
- 新造船か延命修繕かの判別や新造船の発注時期等、効率化のための改良点は大きく残っていると考えます。競争性を確保するための工夫もより一層望まれます。
- 海上保安庁に事実上の沿岸部や外洋での国防的な役割を任せているのだから、船舶の機能の向上は理解できるが、汎用性の高い部材については、外国からの調達、ネット購買等も考えてもよいのではないのでしょうか。
- 緊急整備の枠を超えた整備計画であり、計画の重点化を一層進めるべき。
- 国土交通省の予算総額の範囲内で、緊急性の低い他事業の予算を融通することも考えてもよいのではないか。

## 評価結果

---

### 一部改善

(調達方式の見直し等により、整備コストの縮減を図るとともに、海上保安業務における必要性も勘案しつつ、可能な限り、整備計画の重点化を推進。)

(現状を維持 1 名 / 一部改善 3 名 / 抜本的な改善 1 名 / 事業を廃止 0 名)

## とりまとめコメント

---

船艇の調達に際しての調達方式の見直し等により、競争性を高める努力を行い、整備コストの縮減を図るべきであり、また、財政状況も踏まえ、海上保安業務における必要性も勘案しながら、可能な限り、整備計画の重点化を一層進めるべき、などの点から、本事業については、一部改善ということにさせて頂きたい。

## 事業名：一般空港等整備事業（補助）

### 評価者の主なコメント

---

- 地方空港の採算の開示など、地方の自助努力を促すための抜本的な改革が必要。
- 補助対象の空港の収支をまず明らかにすべき。それによって空港を補助するときの基準をつくり直すべき。
- 財務諸表作成義務を課すべし。少しでも赤字を削減する努力をする仕組みを作る。
- 優先順位をつけることと自治体管理空港の収支の透明化を図る必要がある。
- 地方空港は色々な事情もあるが、資産除去債務程度は引き当てて準備しておく必要があるのではないか。
- ドンブリ勘定であることが赤字空港を作り、地方が施設整備をきちんとならない原因となっている。

### 評価結果

---

#### 抜本的改善

（地方の自助努力や空港運営の透明性を促すための更なる取組を行うとともに、地方空港に対する補助の考え方を整理すべき。）

（現状を維持0名／一部改善1名／抜本的な改善4名／事業を廃止1名）

### とりまとめコメント

---

補助金を交付する立場から、地方の自助努力や空港運営の透明性を促すことについて、更なる取組を行うべき、また、地方空港に対する補助の考え方を整理すべき、などの点から、本事業については、抜本的改善とさせて頂きたい。なお、空港整備については、国交省の成長戦略会議でも一定の方向性が示されていることから、これに加えて、その議論も十分に踏まえて、今後の検討を行って頂きたい。

## 事業名：地籍調査

### 評価者の主なコメント

---

- 地籍調査の進捗率を目標とした政策を転換すべき。
- 土地取引の円滑化という政策理念を達成するためには、面積別の実施状況は判断指標としてふさわしくない。
- 都市部の調査を引き上げるための政策に重点化すべき。
- 土地の売買などのときにその地区なり付近なりを効率良く調べていくべき。優先順位付けのない現在のやり方は明らかに不合理。

### 評価結果

---

#### 抜本的改善

(取引円滑化等の効果が高い都市部を優先する。取引等の機会をとらえた取組により効率化ができないか検討。)

(現状を維持0名／一部改善0名／抜本的な改善4名／事業を廃止2名)

### とりまとめコメント

---

面積目標を高めるための調査よりも、取引円滑化等の意義に沿った調査とする、更に土地取引が行われた境界画定ニーズの高い都市部の地域を優先する、全地域の悉皆調査より、取引の機会をとらえた調査で効率化を図れないか検討する、などといった観点から、抜本的な改善としたい。